

広島市地域公共交通利便増進実施計画について（概要）

- 変更内容

地域公共交通利便増進実施計画に、新たに「EV バス車両の導入」を加える。

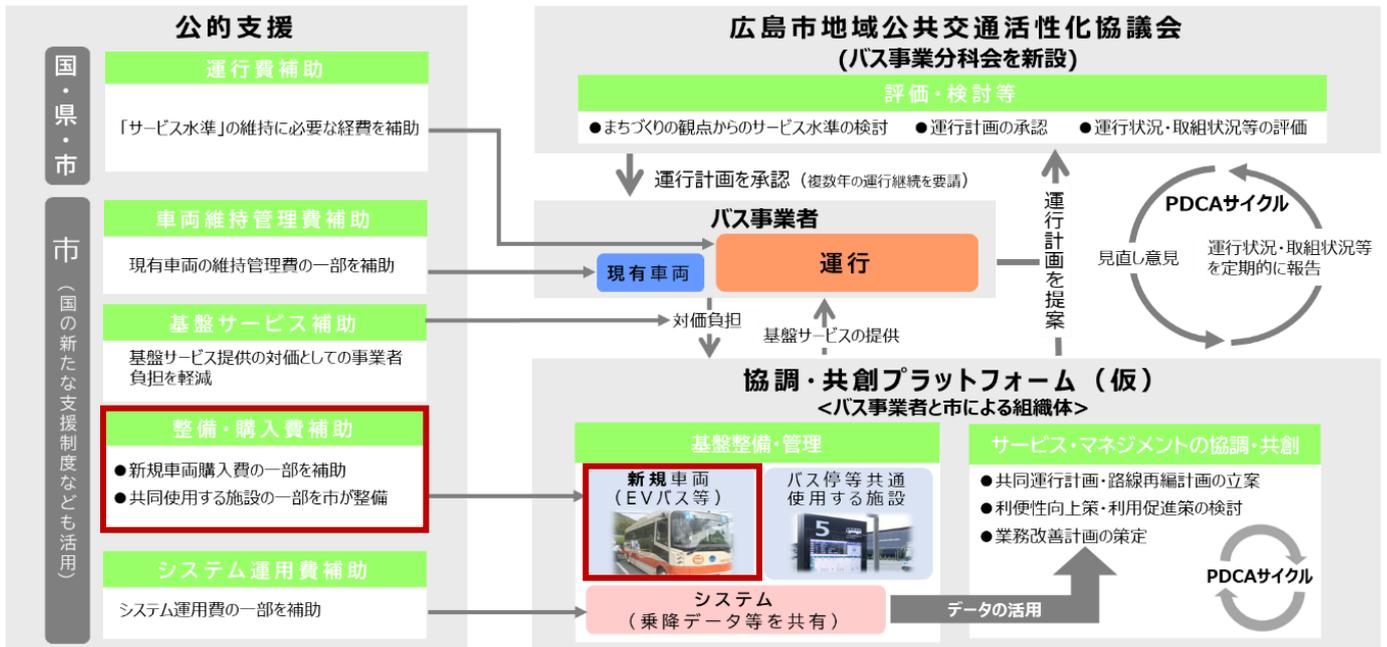
（背景及び変更理由）

本市では、広域経済圏のヒト・モノの「循環」と地域住民の活動による「循環」を直接支えている「移動」を容易にするため、事業者間の「競争」を原則としてきた公共交通を、道路と同様に「社会インフラ」と捉えた上で、「協調」して運用するものへと舵を切り、国の支援も引き出しながら、利用者の利便性を重視した「広島型公共交通システム」を構築することとしている。

そのモデルケースとなるべく、まずは極めて厳しい状況にあるバス事業について、共同運営システムの構築に取り組んでおり、令和6年4月には、その中核となる官民共同の組織として「バス協調・共創プラットフォームひろしま（以下、PF という。）」を設立。令和7年1月に一般社団法人化し、同年4月に実質的稼働を開始することとしている。

バス事業者の経営環境が非常に厳しい中、車両更新をはじめとする新たな投資を個社で行うことは困難となっていることに加え、市としても2050年のカーボンニュートラル及び2030年の温室効果ガス削減目標の達成に向け取り組む必要があることから、PFによるリソースの共有に係る取組として、EVバス車両を調達し、路線再編や新たな運賃施策の導入等に積極的に取り組む事業者へリースし、バス事業の持続可能性を高めることとしている。

また、その際には、市が国庫補助金（社会資本整備総合交付金）を活用し、EVバス車両の調達に係る費用を支援することとしており、同交付金の交付に当たり、地域公共交通利便増進実施計画への位置づけが必要とされていることから、このたび、本件一部変更を行うものである。



（共同運営システムによる乗合バス事業の再構築に向けた基本方針（令和6年2月）より抜粋）